

射水市の公共施設に関する市民アンケート 調査ご協力をお願い

日頃から市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

射水市は、平成17年11月に1市3町1村の合併により誕生し、今年で10周年を迎えますが、合併前の市町村において、教育、文化、福祉など様々な目的や時代のニーズに応じて整備してきた公共施設やインフラ資産（道路、上下水道など）の多くを、現在においてもそのまま引き継いでおり、同じ機能を持つ施設が複数存在しています。

また、射水市の公共施設の多くは、老朽化が進み、改修や建替えの時期を迎えています。現状のまま全ての施設を改修・建替えし、維持管理していくには多額の予算が必要となるため、今後の市の行財政運営に大きな影響を及ぼす課題となっています。

このような背景を踏まえ、本市では、財政負担を抑えながら、市民の皆さんに必要とされる公共施設を安全・快適に保っていくため、「射水市公共施設等総合管理計画」の策定に取り組んでいます。

本アンケートは、市民の皆さんが公共施設について感じているご意見をお伺いし、計画づくりに役立てていくために実施するものです。

本アンケートの対象となられた方々には、多くの項目にわたり誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

平成27年11月 射水市

【ご記入にあたってのお願い】

1. 本調査は、市内にお住まいの18歳以上の方々から無作為に抽出した3,000名を対象に実施させていただきます。
2. ご回答は、**宛名にあるご本人がご記入**ください。**やむを得ず封筒の宛名の方が答えられない場合、ご家族の方がお答えください。**
3. 調査は無記名方式のため、**氏名の記入は不要**です。ただし、地区別の意向等を把握する必要があるため、回答書には年齢・お住まいの地区等の記載をお願いいたします。
なお、本調査は無記名のため、回答者が特定されることはありません。
4. ご回答は、統計的な処理にのみ使用します。
なお、調査結果については、市のホームページなどで公開いたします。
5. 設問は19問あります。最初から1問ずつ順を追って質問にお答えください。
6. **各選択肢の番号に○印**をつけて回答してください。また、それ以外の回答様式の場合は、設問に沿って回答してください。
7. お答えの中で「その他」を選んだときは、その内容をアンケート用紙の（ ）内に直接ご記入ください。
8. ご回答いただきましたアンケート用紙は同封の返信用封筒に封入して、**切手を貼らずに郵便ポストへ投函**してください。
9. この調査についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

【連絡先】

射水市 行政管理部 人事課 行革推進係 担当 森田、油谷、橋本
〒939-0393 富山県射水市戸破1511番地
TEL：(0766) 57-1629 FAX：(0766) 56-5011

11月18日（水）までに、ご投函くださいますようお願いいたします。

アンケートの設問は、次ページ以降の『射水市にある公共施設』『射水市の公共施設を取り巻く現状』『公共施設の今後のあり方の例』を参考としてご覧いただいた後、ご回答をお願いいたします。

射水市にある公共施設（一般会計分）

※本資料は、平成27年3月に公表した「公共施設の統廃合方針について」に基づき作成しています。

※一般会計分とは、企業会計（上下水道・市民病院）で所管する施設を除いたものです。

＜平成26年4月現在＞

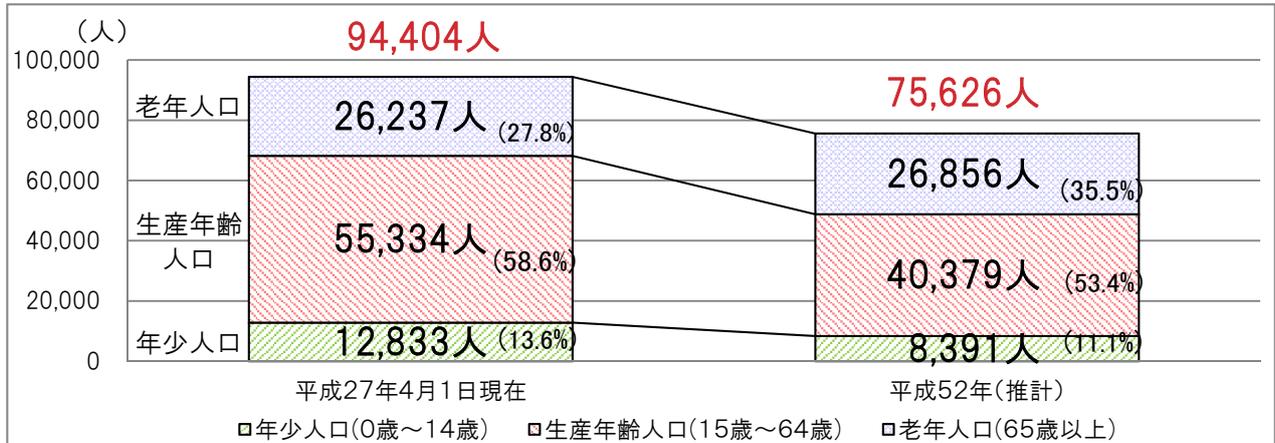
大分類	中分類	施設数	施設名
市民文化系施設	集会施設	34	コミュニティセンター(27)、中央公民館、小杉勤労青少年ホーム、働く婦人の家、新湊ふれあい会館、大島エントランス広場、庄川水辺の交流館、下村交流センター
	文化施設	3	新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館
社会教育系施設	図書館	5	中央、新湊、正力、大島、下村
	博物館等	11	新湊博物館、小杉展示館、竹内源造記念館、正力・小林記念館、陶房「匠の里」、大島絵本館、下村加茂遺跡展示室、下村民俗資料館、飛鳥工人の館、埋蔵文化財整理室・考古資料展示室、視聴覚ライブラリー
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	48	主要体育館(6)、地区体育館(5)、主要グラウンド(4)、地区グラウンド(13)、テニスコート(5)、野球場(4)、相撲場(2)、弓道場(1)、サッカー場(1)、プール(1)、パークゴルフ場(4)、その他(2)
	レクリエーション・観光施設	3	大島北野河川公園ピクニック広場、庄川水辺の楽校、串田新遺跡公園
産業系施設	産業系施設	12	農村環境改善センター(3)、川の駅新湊、道の駅新湊、大門コミュニティセンター、ふれあい農園、駅前すぎっ子広場農産物等直売所、健康農園(2)、庄川左岸緑地分区分園、稲積リバーサイドパーク揚水施設
学校教育系施設	学校	21	小学校(15)、中学校(6)
	その他教育施設	2	学校給食センター、教育センター
子育て支援施設	幼稚園・保育園	16	保育園(13)、幼稚園(3)
	幼児・児童施設	7	児童館(6)、放課後児童クラブ室(1)
保健・福祉施設	高齢福祉施設	8	足洗老人福祉センター、小杉ふれあいセンター、拠点型ふれあいサロン(5)、下村デイサービスセンター
	保健施設	5	保健センター(5)
	その他社会福祉施設	4	堀岡福祉センター、小杉社会福祉会館、新湊交流会館、子どもの権利支援センター
医療施設	医療施設	2	下村はぎ診療所、健康管理センター
行政系施設	庁舎等	6	小杉、新湊、大門、大島、下、布目庁舎別館
	消防施設	30	消防署(2)、出張所(2)、分団屯所(26)
	その他行政系施設	4	コミュニティ防災センター、中太閤山コミュニティセンター駐車場内倉庫、交通倉庫、堀岡大気汚染常時観測局
公営住宅	公営住宅	16	市営住宅(12)、特定公共賃貸住宅(3)、都市再生住宅(1)
公園	公園	147	都市公園・緑地(147)
供給処理施設	供給処理施設	5	クリーンピア射水、ミライクル館、野手埋立処分所、衛生センター、クリーンピア射水温浴施設
その他	その他の施設	23	駐車場・駐輪場(11)、斎場、墓苑(3)、サービスセンター、トイレ付バス待合所(2)、その他トイレ(4)、あゆの風センター所有区画
道路・河川	道路・河川	2	道路、河川 ※それぞれ1とカウントします
計		414	

※ の施設については、施設の設置目的や利用者が限定されているため、今回のアンケート対象からは除外します。

射水市の公共施設を取り巻く現状

※本資料は、平成27年3月に公表した「公共施設の統廃合方針について」に基づき作成しています。

1 人口の減少

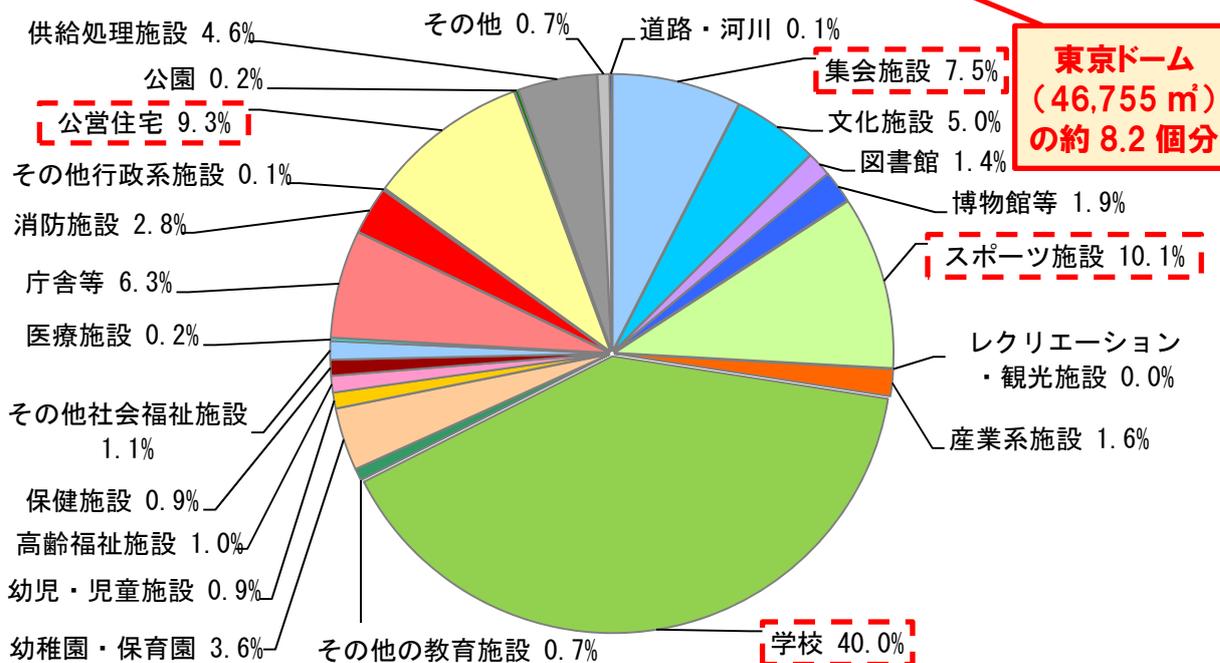


住民基本台帳、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より

- ・本市の25年後の人口は、現在の人口より、約18,700人(約20%)減少すると推計されています。
- ・単なる人口減少ではなく、少子化はさらに進み、働き盛りである生産年齢人口(15歳~64歳)も減少する一方、老年人口(65歳以上)は全体の35%を超えると推計されており、世代構成が大きく変化していきます。

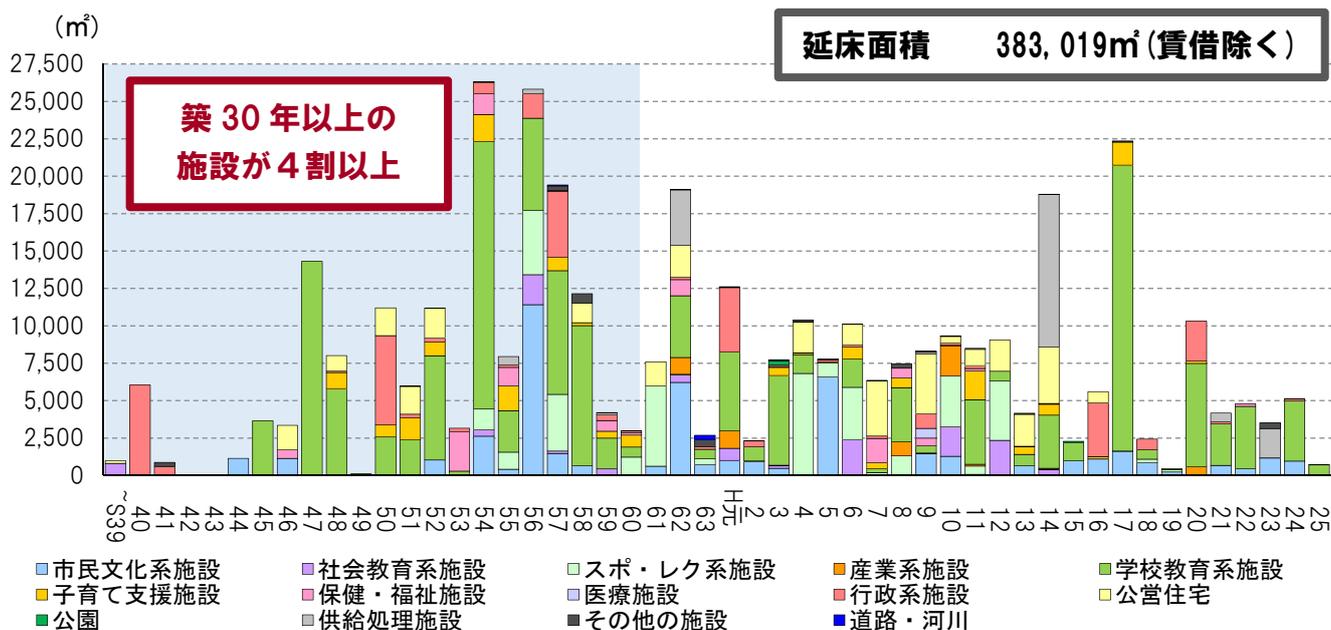
2 施設の延床面積

建物のある公共施設 (一般会計分) 232施設
 232施設の延床面積 384,604㎡ (賃借含む)



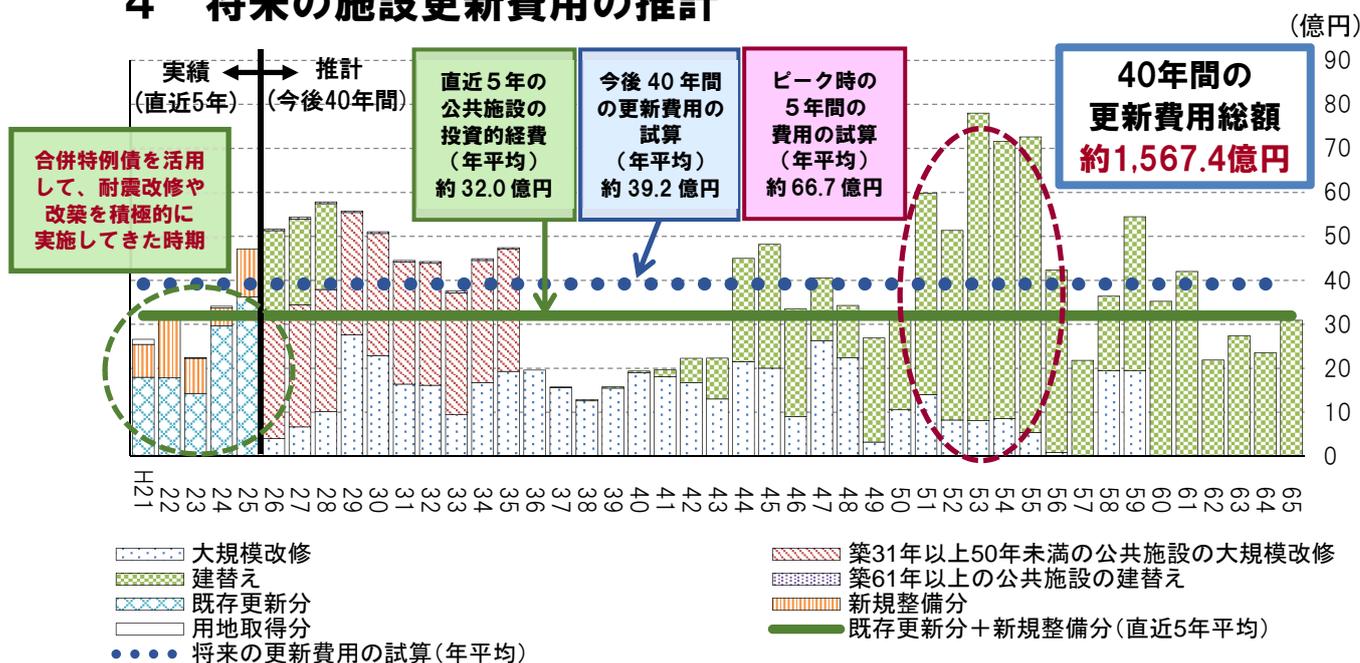
- ・施設分類ごとの内訳を円グラフで表すと、学校が全体の4割を占め、次いでスポーツ施設、公営住宅、集会施設の順で多いことがわかります。

3 施設の年度別整備状況



- ・市の公共施設の4割以上が、築30年以上となっています。
- ・今後は、年数を経過することにより、さらに老朽化が進行していきます。

4 将来の施設更新費用の推計



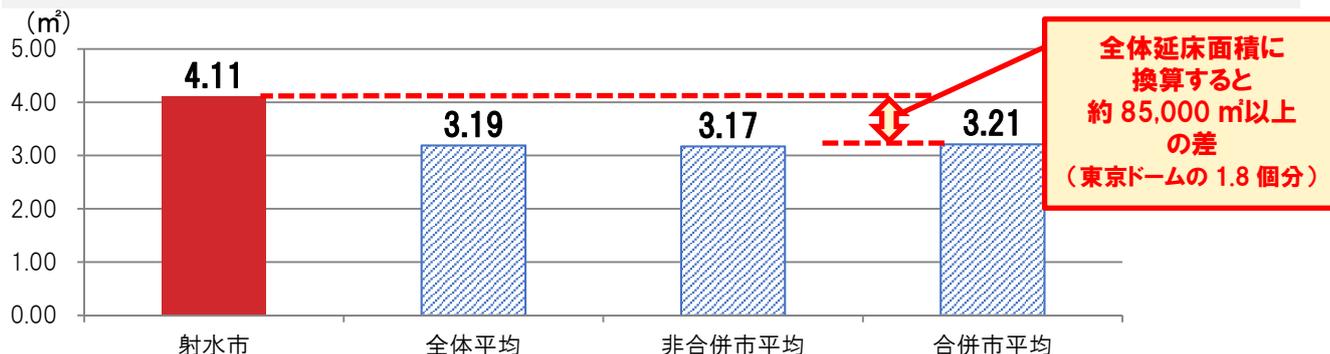
(注) 新庁舎(立体駐車場含む)を加え、小杉・新湊・下庁舎を除いて推計

- ・合併特例事業債を活用し、耐震改修や改築などを積極的に実施してきた直近5年間(平成21年から25年度)の更新や整備にかかる経費は、年平均約32億円となっています。
- ・仮に、今後も直近5年間と同程度の約32億円を継続して更新費用として支出するとしても、今後40年間の施設更新は年平均約39.2億円と推計されており、1年当たり7億円以上不足することになります。
- ・特に、大規模改修や建替えのピークとなる平成51年から55年の5年間の更新費用は、年平均約66.7億円と推計されており、直近5年間の経費と比べると48%しか対応できない状態が予想されます。

5 他自治体との比較

総務省の公共施設状況調査（平成 24 年度）を基に射水市と人口規模及び面積が類似している市（人口規模 7～12 万人、面積 80～140 k m²）の一人当たりの延床面積を比較

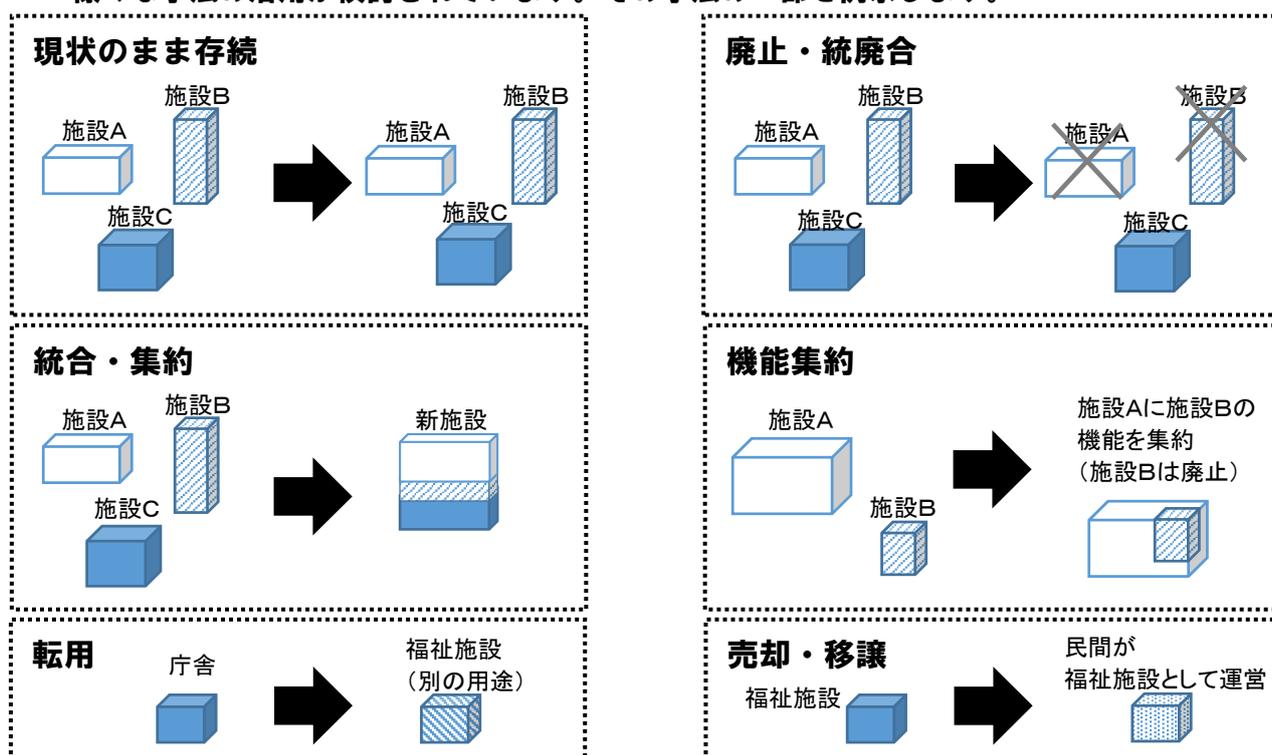
射水市の一人当たり延床面積	4.11 m ²
類似市 20 市の一人当たり平均延床面積	3.19 m ²
類似市のうち 非合併市平均	3.17 m ²
合併市平均	3.21 m ²



- ・射水市の一人当たり延床面積は約 4.11 m²です。
- ・射水市と人口や面積が類似する 19 市と射水市、合計 20 市の平均は約 3.19 m²となっています。
- ・類似市の中でも、合併していない市の平均は約 3.17 m²、合併している市でも、平均は約 3.21 m²となっており、射水市の延床面積は、類似する他市の平均を大きく上回っています。

公共施設の今後のあり方の例

全国的に公共施設の適正な管理が課題となっており、施設の今後のあり方について、様々な手法の活用が検討されています。その手法の一部を例示します。



- 以上の点を踏まえ、別紙のアンケートにお答えください。
- ご回答頂いたアンケートは、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずご投函ください。
- **本紙**（参考資料：『射水市にある公共施設』『射水市の公共施設を取り巻く現状』『公共施設の今後のあり方の例』）の返送は不要です。
- なお、本市の公共施設を取り巻く現状と課題について、市ホームページにおいて公開していますので、更に詳しくお知りになりたい方は、下記のURLへアクセスしてください。

<http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=15594>

- ◆ インターネットで「射水市 公共施設の統廃合」と検索してもアクセスできます。

射水市 公共施設の統廃合

検索

今後の射水市の公共施設のあり方を考える上で、大切なアンケートとなりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。